

制服を通した集団指導体制のみなおしによる学校改革の取り組み：

「総合的な学習の時間」を活用し、個の尊重をふまえた社会的自立をめざして

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2021-03-23
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 加藤, 靖, 松尾, 由希子
	メールアドレス:
URL	所属:
	https://doi.org/10.14945/00028086

制服を通じた集団指導体制のみなおしによる学校改革の取り組み

—「総合的な学習の時間」を活用し、個の尊重をふまえた社会的自立をめざして—

加藤 靖（藤枝市立青島中学校）

松尾 由希子（静岡大学 教職センター）

要約：

本研究は、静岡県の中学校の制服改革の事例をととして、制服をとりまく歴史と近年の特徴や文部科学省のめざす子どもの姿等もふまえながら、本事例の意義と課題について考察した。本事例の制服改革は、性別問わず制服の7つのアイテムを組み合わせられる点や「総合的な学習の時間」の授業とも連携して個の選択や多様性の理解と関連させながら進めてきた点に特徴がある。その意義として、①自己理解につながる、②多様性の認識につながる、③キャリア教育がめざす「社会的自立」につながる、④生徒の健康に配慮する、⑤「子どもの権利条約」を守ることにつながる点を示した。一方で、服装に対する生徒のニーズはさまざまであるため、全ての子どものニーズに対応しようとする制服の範囲で対応することは難しい。また、子どもが希望する制服を選択できるように、保護者も含めて多様性について学ぶ機会を提供していくことも必要になる。

キーワード：集団指導、学校制服、多様性、個の尊重、社会的自立

はじめに

本研究は、静岡県の1つの中学校の制服改革の事例を通して、これまでの指導の見直し及び授業等のカリキュラムの改善に着目し、その意義と課題について、考察するものである。

日本において、中等教育機関の制服は、管理教育の対象としてみられてきた。しかし、先行研究は2000年代に入ると、学校が制服で生徒を管理でなくなった点を指摘する¹⁾。さらに、小澤昌之は

1980年代から90年代にかけて「管理的教育の廃止や生徒の個性や自主性を尊重する『居心地の良い学校』の構築を通して、非行問題を減少させた」²⁾と述べて、今日学校制服の自由化が進む背景を指摘した。一方で、近年理不尽な指導内容を表す「ブラック校則」が着目されている。例えば、制服の着用をめぐる指導について、疑問が呈されており³⁾、制服をめぐる学校の指導は、生徒の個性や自主性の尊重または管理と二極化していることがうかがえる。

さて、近年、制服改革を行なう中学校や高等学校（以降、高校と記す）が増えている。本文で詳細に記すが、制服改革をとりあげた2020年の新聞記事によると、制服改革の背景に防寒や暑さ対策等の気温への対応、防犯、性的マイノリティへの配慮等がうかがえる。ただし、近年の制服改革をテーマにした論文は管見の限りほとんどみられず⁴⁾、希少である研究も高校⁵⁾を対象にしており、義務教育である公立中学校の制服改革に至る過程、例えばその目的や生徒及び教職員の意見、合意形成の実態、また制服改革後の生徒や教職員の变化等、制服改革をとりまく学校の実態はほとんどわかっていない。したがって、本研究では静岡県藤枝市立Z中学校（以降、調査対象校と記す）の制服改革事例⁶⁾をとりあげ、制服指導の歴史及び近年の特徴や文部科学省のめざす姿等もふまえながら、個の尊重を重視する本事例の意義と課題について示す。

（文責：松尾由希子）

1. 制服を通じた学校改革の実践

調査対象校では、2019年、創立72年目にして、初めて新制服を導入した。創立当初から変わらな

いまの、男子生徒の詰め襟学生服と女子生徒のセーラー服をブレザーに変更した。ここまではよくあることで目新しさはないが、調査対象校の制服は男女別の制服から、男女共通の制服となったのである。

男女共通とは、ブレザー・スラックス・スカート・リボン・ネクタイ・カーディガン・ベストの7アイテムを男女の区別なく、自由に組み合わせることができる。女子生徒がスラックスやネクタイを着用することもできるし、男子生徒がスカートやリボンを着用してもかまわない。生徒自身が、その日の気候に合わせて自分で選択・決定することができること、そして各自が選んだ様々な組み合わせが教室の中に混在することは、自立性と共に多様性を認める寛容な態度を培うことになる。それは、調査対象校の学校教育目標「自立・共生」、重点目標「自分で判断行動し、共に高め合う生徒」に、日常生活の中で迫ることになると考えた。

(1) 新制服導入の経緯

①機能性について

調査対象校では、2012年から制服の見直しについて教育課程の検討課題に挙がっていた。また、保護者からも制服の見直しを要望する声が挙がっていた。

特に要望として多かったのが、女子生徒の制服見直しについてである。調査対象校の従来の女子制服は冬がセーラー服でとても寒く、夏はワイシャツであるが、第一ボタンを留めてリボンをするため、かなりの暑さを感じていたようである。特に夏において、教員はクールビズで過ごしており、男子生徒もワイシャツの第一ボタンを外して過ごしているのに対し、女子生徒は暑い思いをしていた。



写真1 従来の女子冬服



写真2 従来の女子夏服

毎年行なわれる来年度の教育課程検討会では女性教員を中心に、「女子生徒ばかり暑い思いをしている。校則を見直し、リボンを付けるか付けないについて、生徒自身が自由に決められるようにするべきではないか」という声が挙がっていた。しかし、1980年代の管理教育を経験している教員からは、「リボンを外したり第一ボタンも外したりするとだらしく見える」「リボンを付けているとかわいくて女の子らしく見える」という意見により、具体的な改善には至らなかった。

2018年5月初旬、調査対象校の校長が数人の女子生徒に「リボンを付けていて暑くないか」と尋ねたところ、生徒は「本当のことを言っても良いですか」と、発言を躊躇する様子が見られた。「君たちのために学校はあるのだから、君たちの思いを大切にしたい」と言うと、「暑くてたまりません」という返答があった。生徒は校則を守り、教員には黙って厳しい暑さに耐えていることがわかった。

そこで、リボン脱着自由化に向けて試行期間(2018年6月13日から20日まで)を設けた上で、調査対象校の女子生徒全員(388名)にアンケート調査を実施することにした。

【在校女子生徒に対する意識調査】

調査概要)

2018年6月20日に藤枝市立Z中学校女子生徒の1年生から3年生までの388名に対し、在校女子生徒のリボン・カーディガン・ベストの扱いに対する意識アンケート調査を実施した。

調査対象) 藤枝市立 Z 中学校女子生徒 388 名

1 年生 137 名 2 年生 120 名 3 年生 131 名

調査実施日) 2018 年 6 月 20 日 帰りの会の時間

調査目的) 既存の校則「女子生徒はブラウス着用時にリボンを必ず着用する。第 1 ボタンはとめる。」という点を見直し、「気候・体調・時と場に応じて自分で判断し、着用するしないを決める。」ように変更する。この変更に対する賛否を確認する。

調査方法) 帰りの会の後半に、学級担任が調査用紙を女子生徒に配布した。回答が終了した頃を見計らって学級担任が調査用紙を回収した。1 年生から 3 年生合計 388 名に調査用紙を配布した。その結果、388 名全員から調査用紙を回収した。

学級担任が学級ごとの集計結果を制服検討委員に提出した。その後、制服検討委員会が結果をまとめ考察した。

設問内容)

設問 1 「リボン、第 1 ボタンをするしないを自分で判断する」という試みに対して賛成ですか、反対ですか。意見のある人は考えを書いてください。

設問 2 「自分で判断する期間」はいつまでが望ましいと思いますか。

a 猛暑期 (～9 月末日まで)

b 夏服着用可能期 (～11 月末日まで)

調査結果)

表 1 リボン、第 1 ボタン脱着に関する意識

		1年(人)	2年(人)	3年(人)	計(人)
設問 1	賛成	134	119	127	380
	反対	3	1	4	8
設問 2	～9月	19	29	47	95
	～11月	118	91	84	293

設問 1 賛成記述 (代表意見)

- ・リボンを付けるか付けないについて、自由にして欲しい
- ・男子生徒は前から自由に第 1 ボタンを外しているのに、女子だけ強制されるのはおかしい。
- ・リボンを付けたい人は付ければいい。外し

たい人は外せばいい。

- ・自由でいいけど、合唱コンクールの時はリボンを付けた方がいい。

- ・ブラウスの上にカーディガンやベストを着ることも自分で判断させて欲しい。

設問 1 反対記述 (全回答)

- ・制服としての一体感がなくなる。
- ・統一感がなくなる。
- ・どこの学校か分からなくなる。
- ・だらしく見える。
- ・下着が見えそう。

380 名 (98%) の生徒が「リボンを付けるか付けないについて、自由にして欲しい」と回答した。この調査結果をもとに、2018 年 7 月 14 日から女子夏服リボン脱着・カーディガン・ベスト自由化に踏み切った。

冬服のセーラー服では、寒さはカーディガン等で多少改善されるが、やはり首元やお腹は寒く、重ね着は適さない。保健体育の後等は汗でべたつき、体に制服がはりついてしまうこともある。このように、従来の制服は機能面で多くの課題があることがわかる。

一方、前述したように調査対象校の重点目標は「自分で判断行動し、共に高め合う生徒」である。生徒はどのような場面でこの目標を意識するのであろうか。体育大会や合唱コンクール、修学旅行といった学校行事では、多くの場合、この目標に沿ったスローガンが設けられ、生徒はそれに向かって努力する。多くの生徒は行事の先に重点目標があることを意識すると考える。しかし、毎日の生活について「自分で判断すること」を意識して生活している生徒は少ないといえる。「今日の天候や自分の体調を考慮して組み合わせを決める」という制服の組み合わせを替える判断を毎日繰り返すことは、教育目標や重点目標の日常化に繋がるのではないかと考えた。

②多様性について

また、機能面だけでなく、セクシュアリティの視点から考えても、従来の制服には課題があった。従来の制服は、女子はセーラー服、男子は詰め襟学生服であり、性別で決められていた。いくら生徒本人

が嫌だと感じても、セーラー服または詰め襟学生服を着用しなければならなかった。調査対象校において、旧制服着用学年で制服の着用を拒否した生徒もいる。生徒自身が嫌だと感じても着用しなければならない状況は、生徒の人権を尊重しているとはいえない。詰め襟学生服やセーラー服という選択肢だけでなく、さまざまな選択肢があれば、制服着用に関して心理的負担は軽くなるのではないかな。

以上のような理由から調査対象校では制服変更へと踏み切り、2019年4月から本格的に新制服を導入する運びとなった。

(2) 新制服導入について

①関係者の理解を得るために

従来の制服は多くの課題があり、7アイテムを自由に組み合わせて着用できる新しい制服の考え方を導入するにあたって、多くの方々に理解を求めた。藤枝市教育委員会の指導のもと、歴代の同窓会長・校長・PTA会長、現自治会長、民生委員の計80名に調査対象校の校長が一人ひとり丁寧に新制服導入の必要性を訴えた。その内容は下記の通りである。

- ・創立以来72年間、戦後の動乱期から変えることなくセーラー服と詰め襟学生服であったが、令和の新しい時代に合わせ新制服を導入したい。
 - ・寒暖差に合わせ、自分の判断で着たり脱いだりすることができるようにしたい。日常生活の中で教育目標の具現化に迫りたい。
 - ・子どもたちが新しい社会をつくっていく10年・20年後の社会では、今まで以上に人権意識が高まっていくことは必至である。性的少数者や障がい者、外国人、宗教、趣味嗜好等さまざまな属性の人が集まって社会が構成される。多様性を認める寛容な態度を培うこと求められている。
- その結果、関係者80名全員が新制服導入に賛同した。導入に際しての意見の内容は、下記の4つにまとめられる。
- ・教育目標の具現化である事を忘れてはならない。
 - ・多様性とくにLGBTへの対応を重視して欲しい。
 - ・制服変更では、数年間の移行期間を確保して欲しい。

- ・どのようなデザインの制服になるのか、保護者の意見を尊重して欲しい。

このような意見をもとに、学校評議委員会への説明→制服検討委員会立ち上げ→PTA運営委員会への説明→職員会議→小学校への説明→制服取り扱い衣料品店連絡→制服選考委員会立ち上げの手順で関係者の理解を得るに至った。

制服見直しから新制服導入までを時系列に示すと下記ようになる。

- 2012.3月 「セーラー服は冬寒く、夏服のブラウスは暑い」という訴えが保護者、女性教員から挙がる
- 2013.3月 「女子夏服のリボンが暑い、脱着を自由にしたらどうか」という意見が教員の教育課程アンケートに挙がる。
- 2014.1月 地域の人から「冬場、制服姿が寒そうでかわいそうだ」という内容の電話がある。
- 2015.3月 「セーラー服は体調や気温に応じて脱ぎ着ができない。制服の見直しが必要」という意見が女性教員から出る。
- 2016.5月 セーラー服の上にカーディガン着用を認める
- 2017.3月 「LGBTに対応した制服の見直しが必要ではないか」という意見が教員の教育課程アンケートに挙がる。
- 2018.4.2 Z 中学校教務会にて新制服導入の必要性について検討する。
- 4.6 PTA 会長に相談
- 4.9 歴代PTA 会長等関係者80名に相談開始
- 5.25 衣料品店への相談
- 5.29 歴代PTA 会長等関係者に相談終了
- 5.31 学校評議委員会への新制服導入説明
- 6.1 Z 中学校運営委員会にて検討
- 6.4 校内制服検討委員会立ち上げ
- 6.13 臨時職員会議にて新制服導入決定
- 6.14 PTA 運営委員会にて新制服導入することを報告
- 6.28 Z 中学校保護者へ決定お知らせ
- 6.29 小学校6年生保護者へ決定お知らせ
- 7.2 民生委員保護司連絡会にてお知らせ

- 7.3 藤枝市校長会にて報告
- 7.17 (在校生) 女子夏服リボン脱着・
カーディガン・ベスト自由化
- 7.27 販売店対象の新制服採用選定に関する
説明会開催
- 8.8 市顧問弁護士との打ち合わせ
- 8.16 制服選考委員会発足、委嘱通知発行
- 8.29 第1回制服選考委員会開催
- 10.9 縫製メーカーによる新制服プレゼンテ
ーション
- 10.15 新制服デザイン候補を小学校に展示・投
票
- 10.23 マスターメーカー決定、仕様書作成依頼
- 11.5 小中学校保護者にデザイン決定のお知
らせ通知発行
- 11.16 販売店からの同意書提出完了
- 2019.1.28 新入生説明会にて販売店広告配布・販
売開始
- 2019.4.5 新制服を着用しての初入学式実施

②新制服の概要

ここで、調査対象校の新制服を紹介する。新制服のキーワードは、「7 アイテムを男女問わず自由に組み合わせて着用できる」点にある。7 アイテムとは、ブレザー・スラックス・スカート・リボン・ネクタイ・カーディガン・ベストである。これは、どのような組み合わせで着用しても良い。例えば、女子がネクタイ、スラックスを着用しても良いし、男子がリボン、スカートを着用しても良い。自分が着たい制服を自分で選ぶことができる。

同じクラスの友だち、仲の良い友だち等と違う組み合わせの制服を着ることとなるが、新制服導入は、それを認め合える土台作りとなると考えている。自分の感覚で判断することが、「自立・共生」へとつながる第一歩になると推察される。



写真3 ブレザー、スラックス、スカート、リボン、ネクタイの組合せ



写真4 学校生活の様子

③導入の実態

調査対象校には、制服の小学校と私服の小学校の児童が進学してくる。新入生説明会の際、私服の小学校では、女子も男子も全員長ズボンを着用していた。1月の寒さが厳しい中で行なわれたということも理由の一つだが、なかにはスカートを履くことに抵抗がある児童もいる。「寒いから」という理由だけではなく、体型等にコンプレックスをもっている児童もスラックスを選ぶことで安心して学校生活を送ることができる。実際、新制服の説明の際には児童に対して、機能面のよさ等を考慮して自由に選択して良いと話している。しかし、衣料品店の方の話によると、子どもが「スラックスがいい」と言ったことに対し、保護者が「女の子だからスカートにしなさい」と言い、スラックスではなくスカートを選んだという家庭が複数存在したという。このような状況より、周りの大人が多様性についての理解を深めていくことが大きな課題となる。そのような中、入学式では2名の女子生徒がスラックスで登校した。スラックスを着用した女子生徒が0名ではなかったこと、また、その2名の生徒が他の生徒に受け入れられていたことが成果と

とらえられるだろう。

スカートを着用している男子生徒は、現在 0 名であるが、調査対象校教職員は、男子生徒がスカートを着用して登校しても、驚くことなく迎えるよう共通理解している。もし、性別違和がある男子生徒がいた場合、隣の女子生徒が男子生徒と同じようにネクタイにスラックス姿で学校生活を送っていれば、自身もその女子生徒と同じ組み合わせであるため、心理的に安定した学校生活を送ることができると考えている。この点が詰め襟学生服とセーラー服について、単にブレザーに変更したのではなく、7 アイテムを自由に組み合わせることにした制服導入の狙いの一つである。

そこで、新制服導入の初年度に入学してきた 1 年生に「ブレザータイプの選べる制服に対する意識調査」を実施した。

【新制服導入初年度の新入生に対する新制服意識調査】

調査概要) 2019 年 7 月に調査対象校の 1 年 4 組(抽出クラス) の生徒 33 名に対して、ブレザータイプの新制服に対する意識調査を実施した。

調査対象) 藤枝市立 Z 中学校 1 年 4 組生徒 33 名

調査実施日) 2019 年 7 月 9 日 第 5 時学活の授業

調査目的) 自分で判断選択できる新制服導入の趣旨を理解し、その良さを学校生活に生かそうとしているかどうか意識を確認する。

調査方法) 学級担任が調査用紙を配布した。回答が終了した頃を見計らって、学級担任が調査用紙を回収し、集計結果を制服検討委員会に提出した。

設問内容)

設問 1 「新制服は快適ですか。○をつけて理由を書いてください。」

はい いいえ

設問 2 「新制服を購入する時、リボンまたはネクタイ、スカートまたはスラックスは自分で選択しましたか。○をつけて理由を書いてください。」

はい いいえ

設問 3 「今年度からブレザータイプの選べ

る新制服が導入されましたが、これまでの男子詰め襟学生服、女子のセーラー服についてどんなことを思いますか。意見があったら書いてください。

調査結果)

設問 1 はい 29 名 いいえ 4 名 計 33 名

「はい」 記述内容 (全回答)

- ・気温や体調に合わせて組み合わせることができるので快適です。
- ・着やすくて、暑い寒いで調節ができいつでも気持ちいい。
- ・着替えが簡単だから。
- ・いつでも長袖か半袖か替えられる。
- ・脱いだり着たりと体温調節がしやすいから。
- ・ズボンの素材が良くて、風通しがいい。
- ・ネクタイを着けると暑いけど、外していいから調節できる。
- ・選べるから。
- ・暑くなってきたらスカートにすることができるし、ネクタイを外すこともできる。
- ・ブレザーだったら暑かったら脱ぐ、寒かったら着るとか自分で判断できる。
- ・気温で服装を変えられるから。
- ・過ごしやすいから
- ・新しい感覚になった。
- ・ネクタイを外したり着けたり、スカートを替えたりできて快適。
- ・ブレザーなどは、脱いだり着たりできるから。
- ・セーラー服よりも着たり脱いだりらく。
- ・動きやすい。どこにでも着ていける。
- ・暑いときは第一ボタンを開けて自分で調整できる。
- ・ネクタイ、リボンの着けたり外したりやボタンの付ける外すが自分で選べるから。
- ・冬服しか買ってないけど、よかった。
- ・防水なので、雨の多いとき良かったと思う。
- ・着やすくて、スカートも夏用冬用あるし、柄もかわいい。
- ・動きやすい。(2 名)

- ・第一ボタンが外しやすい。
- ・脱ぎ着が簡単。

「いいえ」記述内容（全回答）

- ・スラックスが長いから、夏は暑い。ハーフパンツがいい。でも冬はスラックスでいい。
- ・長ズボンが暑い。(2名)
- ・少しかゆくなるときがある。

設問2 はい27名 いいえ6名 計33名

「はい」記述内容

- ・リボンにしないと母に言われましたが、ネクタイにしたかったので自分で決めました。
- ・後悔したくなかったから。
- ・親に選べって言われたから。
- ・リボンを付けるのは抵抗があったから。
- ・自分が着ていく制服だから。
- ・自分で決めたかったから。(2名)
- ・自分で着る物だから。
- ・自分の物だから。
- ・友達と同じにしないで、自分が好きな組み合わせにしたかったから。
- ・自分の制服だから。
- ・自分で決めていいよと親に言われたから。(2名)
- ・自分で選びたいから。
- ・自分の好みで選んだ。
- ・自分で選んだ方が、好きなように着られる。
- ・親は反対したけど、ネクタイが良かったから。
- ・自分で試着して決めた。
- ・ネクタイを自分で決めた。
- ・自分が着たい方を選びました。
- ・どれでもいいって言ったら、親が選んだ。
- ・サイズや長さは自分で決めた。
- ・自分が嫌な物だと楽しめないから。
- ・自分に合った物が欲しかったから。
- ・3年間着る物だから。
- ・ネクタイとスラックスは自分で決めた。

「いいえ」記述内容（全回答）

- ・親が全部決めた。
- ・親が決めた。
- ・みんなと同じがいいから。

- ・家の人が決めた。
- ・気がついたら決まっていた。

設問3 記述内容（全回答）

- ・あこがれがあったので着てみたかった
- ・詰め襟学生服はボタンが多すぎるからブレザーで良かった。
- ・前の制服も良かったと思う。普通の学生服って感じで。
- ・セーラー服は脱いだり着たりが大変そう。
- ・特になんとも思わない。(7名)
- ・脱いだ着たりしにくいから暑そう。
- ・学生服の色が黒と決まっていて暗い。
- ・昨年見学に着たとき、セーラー服がとても寒そうだった。
- ・1学年だけ見た目が違うのは少し気になる。
- ・快適だとは思うけど、脱ぎ着がしにくそう。
- ・脱ぐことができないから大変だと思う。
- ・セーラー服はかわいいと思う。
- ・新しい制服の方がかっこいいのでこっちで良かった。
- ・夏は暑くて冬は寒そう。
- ・セーラー服や学生服は中学生って感じでいい。
- ・中学って感じがする。
- ・詰め襟学生服の方がかっこいい。
- ・古い制服は、女子だから男子だからっていう制服だから、新しい制服に替えて良かった。
- ・セーラー服はかわいいので、そのままだでも良かった。
- ・ブレザーの方がかっこいい。
- ・セーラー服はかわいいけど、リボンを自分で結ぶのが不便。
- ・デザインが大きく変わった。
- ・セーラー服は脱げない。
- ・詰め襟学生服は暑そう。
- ・今時セーラー服の学校は古いと思う。

設問1の結果から、新制服の導入の趣旨を理解し、「気温によって調整がしやすい」等、健康に関する機能的な面に着目している生徒が多数を占めた。また、設問1・2の記述から周りに左右されることなく、自分で判断、選択できる自由に着目して

いる生徒もいた。その一方で、設問 3 の記述から少数ではあるが「今までの制服の方がいい」等の意見も見られ、生徒にも様々な考え方があることがわかった。新制服導入は反対の生徒も含め、今日の望ましい組み合わせはどれかを判断できることの価値を考えさせる良い機会になったと考える。

2020 年度は新制服への移行期間であるが、3 年生（2020 年度）の全員が旧制服のセーラー服と詰め襟学生服を着用している。希望者は新制服を着用することは可能であるが、卒業までの在学期間を考えると新制服を改めて購入することは現実的ではない。しかし、旧制服でも可能な限り、学校教育目標の日常化に迫るため、カーディガン・ベストの着用と夏服のリボンの脱着を自分の判断で行なうようにしている。

（3）多様性について考える総合的な学習の時間

①取り組みの経緯

2019 年度は新制服の導入があり、状況に応じて自分で考えたり、選択したりする機会が生徒たちに与えられた。服装を含め、日常生活で一人ひとりの選択が自然にできるようにするためには、周りの人の理解や支えが必要になる場面が多い。そのためには、他を受け入れ、共に生活しようとする「共生」の意識の素地を養うことが有効であると考ええる。2 年生（2019 年度）260 名は総合的な学習の時間に、世の中に存在する多様性について学習した。身近な多様性について考えを深めることは、調査対象校の教育目標である「自立・共生」の姿にもつながるであると考えた。

②多様性についての学び

2019 年 4 月には、絵本から、登場キャラクターの心の変化を読み取り、自分自身では気付かなくても、誰にでも長所があるということに生徒たちは気付いた後、お互いの長所を見つけたり、認め合ったりしていくことの大切さについてワークシートに記述した。

5 月には国際理解についての講話として、実際に海外に滞在していた人たちの話を聞く機会を設けた。国によって生活の習慣、挨拶の仕方、大切にしている文化等が異なる例の説明を受け、知識を深めた。また、講師の方から「多様性の理解とは『広

く受け入れる心をもつこと』』ということを学んだ。生徒たちは感想用紙に「自分と相手との違いを認め、理解していくことが重要」という趣旨の言葉を記入していた。

また、性についての講話で、様々な性のあり方を聞いた。大きくは、「からだの性」、「こころの性」、「好きになる性」、「性表現」の 4 つに分類される。講話のまとめとして、自分の性のあり方は自分で気付くことであり、他者から決めつけられることではないということが確認できた。

さらに、5 月から 7 月初旬の総合の時間を使い、「私たちのダイバーシティ」という題目で、各学級の中で 4～6 人のグループで、多様性が認められないが故の「生きづらさ」を克服した、ダイバーシティが認められる「ダイバー町（シティ）」をつくる活動を行なった。生徒たちは障がい、国際関係、性のあり方、集団の中での人間関係等、様々な課題をテーマとし、より快適に過せるようにするための改善策を考案した。生徒たちはグループで 1 台タブレットを使用したり、画用紙にイラストやキーワードを記したりして準備をした。完成後には、学級内でロールプレイ、パワーポイント、動画等を用いて発表を行なった。



写真 5 生徒によるプレゼンの様子

「多様性について考える総合的な学習の時間」終了後、身近な多様性について考えを深め、他を受け入れ、共に生活しようとする「共生」の意識の素地が養うことができたかどうか調査を実施した。

【日々の生活に関するアンケート】

調査概要) 2019 年 7 月 22 日に藤枝市立 Z 中学校
2 年生 2 クラス (25H29 人・26H31 人)
60 人に対して、他を受け入れ共に生活しようとする「共生」の意識があるかな

いか、数値調査のみ実施した。

なお、この調査は 2 年生の総合的な学習の時間の成果を計るために実施したため、他学年では実施していない。

調査方法) 帰りの会後半に学級担任が調査用紙を配布した。回答が終了した頃を見計らって学級担任が調査用紙を回収した。2 年生 60 人に調査用紙を配布した。その結果、60 人全員から調査用紙を回収した。

設問内容) 「日々の生活を振り返り、自分の考えにもっとも近いと思われるものに○をつけてください」を大設問とし、すべての小設問は 4 件法 (そう思う・少しそう思う・あまりそう思わない・そう思わない) で回答を求めた。小設問は設問①「幼い子に優しくしようと思う」設問②「同年代の同性に優しくしようと思う」設問③「同世代の異性に優しくしようと思う」設問④「高齢者に優しくしようと思う」設問⑤「自分と考え方が違う人に優しくしようと思う。」である。

調査結果)

(文責：加藤靖)

表 2：日々の生活に関するアンケート

設問	学級	そう思う (人)	少しそう 思う(人)	あまりそ う思わな い(人)	そう思わ ない(人)
①幼い子	2 5 H	25	3	0	1
	2 6 H	20	8	3	0
	計	45	11	3	1
②同年代 の同性	2 5 H	16	12	1	0
	2 6 H	19	11	1	0
	計	35	23	2	0
③同年代 の異性	2 5 H	9	17	2	1
	2 6 H	10	19	2	0
	計	19	36	4	1
④高齢者	2 5 H	27	2	0	0
	2 6 H	21	9	1	0
	計	48	11	1	0
⑤自分と 考え方の 違う人	2 5 H	13	15	1	0
	2 6 H	9	19	3	0
	計	22	34	4	0

5 つの設問に対する回答数値をみると、項目によってばらつきがあるものの、身近な多様性について考えを深め、「共生」の意識があることがうかがえる。

年齢、出身地、人生経験、価値観、性別、身体的な特徴等が一人ひとり異なる中で、私たちは日々生活をしている。今回学習した「多様性」と学校教育目標・重点目標につながる部分としては、自分の考えも周りの人の考えも尊重していくという点である。異なる考えや立場の人と生活していく中では、一人ひとりの「個性」は大切であり、他と比べてがっかりしたり落ち込んだりすることではない。自分を大切にし、相手のことも大切にしていこうことが「自立・共生」の目指す姿に近づけると考える。

ただし、この調査結果は授業後の結果のみで、授業前後の変容をはかるに至っていない。また、設問内容についても吟味が必要である。具体的にあげると、「優しくしようと思う」という設問内容で、多様性や共生について意識を深められていることを適切に測定できるか、という点等、検討を要する。今後、測定上の課題を改善した研究を積み重ねることで、本研究の考察を補っていきたい。

2. 制服を通じた学校改革の意義と課題

ここでは、調査対象校の制服改革の事例 (以降、本事例と記す) をとおして、制服指導をとりまく歴史と近年の制服改革の特徴や文部科学省のめざす教育目標等もふまえながら、本事例の意義と課題及び中学校と高校の制服改革の対照を通じた共通点と差異について考察する。

(1) 制服をとりまく歴史と近年の特徴

①学校における制服の歴史

日本において、制服 (学校に限定しない) が導入されたのは洋服導入とほぼ同じ幕末以降であったが、洋服は男性だけに認められ、女性の洋服着用が珍しくなくなるのは 1930 年代以降になる。そのため、学校における女子制服の洋装化は男子と比較すると約 40 年のずれが生じた⁷⁾。

1900 年から 1930 年代の女子中等教育機関を対

象にした先行研究より、制服導入の特徴は3点に認められる。1つに、機能性の重視である。上記したように、女子制服の洋装化は1930年代以降になるが、それ以前も機能性を重視した結果、1900年から1920年くらいまでは和服ではなく袴を着用するようになった⁸⁾。

2つに、服装の華美を回避するためである。服装の華美により、学習がおろそかになるという危惧があったという⁹⁾。また、家庭の経済力の差をみえにくくするという目的もあった¹⁰⁾。制服により服装を規定することは、「貧しい家庭の生徒が身なりによって就学しづらくなる状況」¹¹⁾の回避につながり、教育の機会の保障にもつながるものと考えられる。

3つに、女子の制服は男子と比べて厳しく取り締まられる対象だった。授業に体操が加わったことで、機能性を重視し、制服に袴が導入されたが、もともと袴の着用対象は「苗字・帯刀と同様に士分以上の男性」¹²⁾であったため、男性からの批判を受けて、1920年代から和服に戻った¹³⁾。1900年代から1930年までに男子制服は洋装化している一方で、女子制服は和装であり、女子には「女らしさ」が期待されるというように、制服は男女の別を明確に示すものだった。

②近年の制服改革の特徴

2020年(1月1日～11月30日まで)に掲載された新聞記事について、2つの新聞社のデータベース(DB)を用いて「学校」「制服」というキーワードで検索した結果¹⁴⁾、中等教育機関で実施された制服改革の記事は5件であり、表1にまとめた。この記事をもとに、近年の中等教育機関の制服改革の特徴について、3点示す。

日にち	新聞名	見出し
1月13日	朝日新聞(朝刊)	性別表現の自由、尊重する条例案 本人が望む性で制服選べるように 全国初、港区が提出へ
4月15日	朝日新聞(朝刊)	女子の制服、スラックス導入広がる 愛知の県立高は16校で
7月21日	朝日新聞(朝刊)	区立中の制服、性別関係なく選べるように 江戸川・高校生の署名活動に1万件超/東京都
9月30日	朝日新聞(朝刊)	男女とも、標準はスラックス 姫路の市立山陽中、制服
10月15日	静岡新聞(朝刊)	県内公立高校 制服「第三のデザイン」 防寒など機能的「多様性」配慮も 「男子用スラックス」「女子用スカート」に追加の動き

朝日新聞記事及び日本経済新聞・静岡新聞記事DBより作成(2020年11月末日現在)

1つは、性的マイノリティへの配慮がうかがえる点(4件)¹⁵⁾である。9月30日の記事によると、姫路市の中学校では性的マイノリティへの配慮等もあり、来年度より性別問わず「標準はスラックス」に変更するという。また、1月13日の記事は、本人が望めば性自認の性で制服を選択できるように、東京都港区が条例案の改正をめざしているという内容である。

2つは、気温への対応である(3件)¹⁶⁾。防寒や暑さへの対策として、女子生徒にスラックスを選択できるようにした。このほか、「動きやすい」という機能性の重視¹⁷⁾や防犯¹⁸⁾を目的に女子生徒にスラックスを導入した学校もあった。

3つに、制服改革を実施した多くの学校において、対象は女子生徒であるという点である(3件)¹⁹⁾。「女子用スラックス」の導入により、女子はスカートとスラックスを選べるようになった。一方で、男子も含めた制服の選択に関しては、岐阜県教育委員会の実践のみである²⁰⁾。したがって、多くの場合、男子生徒は制服改革の対象ではなく、女子用制服着用を希望しても通るとは限らない。また、戸籍上の性が女子で性自認が男子の生徒がスラックスを希望した場合、「男子用」ではなく「女子用スラックス」の着用になるかもしれない。それは生徒のニーズを満たすことになるのか。検討する必要があるだろう。

本事例は、改革の目的に気温への対応、性的マイノリティへの配慮をあげており、近年の制服改革と同様の傾向を示す。一方で、性別に関わらずスラックス・スカート・ネクタイ・リボン等の7アイテムを選択できる点が特徴であり、「男子生徒がスカートやリボンを着用してもかまわない」と明確に示している。

③現代の制服をめぐる視点

1つに、生徒は制服指導の違いで学校を選択できない点である。「はじめに」でもふれたように、今日の制服をめぐる高校の指導は、生徒の個性や自主性の尊重または管理と二極化している。高校は義務教育ではないため、指導の違いにより自身に合う指導の学校を選択できるように思えるが、実態の多くは異なる。生徒の高校選択の基準は偏差値や内申点であるため、ほとんどの場合、制服指導

は選択の基準にならない²¹⁾。特に学校数が限られている地域であれば、よりその傾向は強くなると推測できる。本事例は公立の中学校である。高校よりも中学校のほうが、さらに学校の実選択は困難になる

2 つに、制服は社会の期待する男性と女性を視覚的にみやすくする隠れたカリキュラムであるとの指摘がある²²⁾。2 (1) ①で述べたように、明治時代の制服導入時に、制服は男女の別を明確に示すという特徴があり、今日まで継続している特徴であることもうかがえる。

3 つに、制服は性的マイノリティの生徒へ対応できていない点が指摘され、制服そのものを問い直す声もある²³⁾。実際、静岡県内の公立高校の調査によると、制服着用の規定のない定時制高校はトランスジェンダーの生徒数が多い傾向にある²⁴⁾。生徒が性自認に合わない制服を着用したくないという理由で高校を選択しているのであれば、制服が学ぶ機会の選択を阻害していることにつながるため、考慮すべき課題といえるだろう。

(2) 本事例の意義

本事例の制服改革の意義について、5 点を示す。

① 自己理解につながる

新制服は「7 アイテムを男女問わず自由に着用できる」ため、組み合わせを選択できる。これまでは、戸籍上の性別で制服が決まっていたため、自身の意志は反映されなかった。しかし、選択可能になると、「リボンとネクタイはどちらを選ぶか。」「スカートとスラックスはどちらを選ぶか。」等、自身の好みや機能性、防寒等を考慮しながら選ぶなくてはならない。また、他者の選択を通じて、他者と自己の違いの認識にもつながる。2 年生 (2019 年度) についても、新制服導入に関するアンケートより、肯定的な回答の理由に健康に関わる機能的な面、自身で判断や選択できる自由をあげる生徒がいる一方で、選択によって統一感がなくなるという否定的な回答もあった。このような意見より、導入の段階から自己理解につながるような思考もみられた。

② 多様性の認識につながる

新制服は、自身の選択でアイテムを組み合わせ

られる。その組み合わせの理由は、人によってさまざまである。本事例のとりくみにより、人によっていろいろな思いや考えがあり、それぞれがよりよい判断をめざすことが制服を通じて視覚的にわかり、多様性にふれられる機会になるだろう。また、本事例の中学校 2 年生 (2019 年度) は、新制服の導入の年に総合的な学習の時間に「世の中に存在する多様性」について学習している。年度初めから絵本の読み取りや講話、グループワーク等さまざまな活動をとおして、継続的に学ぶ機会を設けている。このように、制服改革をカリキュラムと連動させることで生徒はより多様性について考える機会を得られるだろう。

③ 「社会的自立」につながる

本事例のとりくみは、「社会的自立」につながるものと考えられる。「社会的自立」は、幼児教育から高校までのキャリア教育がめざしている姿である。以前の「社会的自立」という言葉は、経済的自立をさしていたが、今日に至り「自立」に含まれる内容が拡大している²⁵⁾。

2018 年 6 月 15 日に閣議決定された「教育振興基本計画」によると、「社会的・職業的自立」を実現するためには、「一人一人が自己の生き方や働き方について考えを深め」る必要がある²⁶⁾。

また、2011 年 1 月 31 日付の「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について (答申)」²⁷⁾によると、「社会的自立」をめざすキャリア教育を通して育成すべき「基礎的・汎用的能力」を構成する能力 4 点が示されている。本事例に関連する能力として「人間関係形成・社会形成能力」及び「自己理解・自己管理能力」をあげたい。少し長い、答申の説明を示す。

(ア) 人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力である。

この能力は社会とのかかわりの中で生活し仕事をしていく上で、基礎となる能力である。

特に、価値の多様化が進む現代社会においては、性別、年齢、個性、価値観等の多様な人材が活躍しており、様々な他者を認めつつ協働していく力が必要である。

(イ) 自己理解・自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力である。

この能力は、子どもや若者の自信や自己肯定感の低さが指摘される中、「やればできる」と考えて行動できる力である。……とりわけ自己理解能力は、生涯にわたり多様なキャリアを形成する過程で常に深めていく必要がある。

以上のように、「人間関係形成・社会形成能力」は多様な他者を認識すると同時に、自身の考えを伝えるものであり、今後社会と関わって生きていくうえでの基礎となる能力としている。「自己理解・自己管理能力」は、自身ができることや意義を感じることにについて、自身を肯定的に理解し、「やればできる」と考えて主体的に行動していくものである。本事例は、教員が生徒に「リボンをつけていて暑くないのか。」と尋ねたところ、「暑くてたまらない」という生徒の声を尊重したことも新制服導入につながっている。

生徒の声が学校や教員に届いて、夏は暑く冬は寒いという状況を変えられることができたという感覚は、生徒にとって大きな意味があったと考えられる。気温への対応が難しい制服の着用は、健康被害につながるかもしれない、自身を守るために考えを表すことは必要な能力である。

生徒は自分の「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、他の生徒や教職員と協働しながら現状の課題を克服できる可能性として感じられたのではないかな。このような経験を重ねることで、現状の問題克服について「やればできる」と考えて行動できるようになっていき、結果として子どもの「社会的自立」につながるものと考えら

れる。

④生徒の健康に配慮する

新制服は、従来の詰め襟学生服とセーラー服をブレザーに変更した。その背景に、生徒や保護者からの気温に対応できる制服の見直しへの要望があった。特に、女子のセーラー服について、夏は暑く冬は寒いというように機能面で問題があった。それをふまえて、気温によって着脱が容易にできるブレザーに変更している。

⑤「子どもの権利条約」を守ることにつながる

子どもの権利条約は、子どもの人権を保障するために、1989年に国連で採択された国際条約の1つであり、日本は1994年に批准した。この条約は子どもを「おとなと同様のひとりの人間としての人権を認め」、「子どもの生存、発達、保護、参加」という権利を守るために必要な条項を規定している²⁸⁾。本事例は、以下の表2にまとめた条項と関わりを持つとりくみである。

表2 本事例に関わる子どもの権利条約の条項

条項	内容
第3条	子どもの最善の利益を第一に考える
第6条	子どもの生きる権利・育つ権利を守る
第12条	子どもの意見の尊重
第24条	子どもが健康でいられるようにする
第29条	教育は子どもの良いところを伸ばすものであり、教育によってみんな同じように大切にされること等を知る

さて、2019年1月に、国連子どもの権利委員会は、第4回・第5回日本政府の報告を検討したうえで、2月1日に統括所見を発表し²⁹⁾、日本に対して複数の条項について改善の勧告を行なった。

緊急の措置が必要とされた条項の中で、本事例に関連するのは「第12条 子どもの意見の尊重」である。今日日本は、子どもの意見表明権の保障が求められている。③で述べたように、子どもの「社会的自立」につながるのは「やればできる」と考える主体的行動である。ただし、子どもが「やればできる」という感覚を持てるには、子どもの意見表明を尊重して、適切に意見交換ができる大人や組織の存在が不可欠である。本事例は、生徒が自ら意見

表明したわけではないため主体性とまではいえないものの、子どもが意見を表明できる環境にあることを示している。

(3) 本事例の課題

①生徒の自己選択の限界に関する評価

多くの制服改革が、戸籍上女性の生徒にスラックス着用を導入している点と異なり、本事例の特徴は性別に関わらず制服のアイテムを選択できるようにした点である。結果、2名の1年生(2019年度)の女子生徒がスラックスを選択した。一方で、戸籍上男性の生徒はスカートを選択できるだろうか。女性は、プライベートにおいてパンツスタイルの選択率が高いため³⁰⁾、着用という点だけで考えるとスラックス選択の心理的負担はほとんどないだろう。

一方で、日本におけるスカートは女性の性表現と考えられることが多く、男子がスカート着用を望み、学校側が選択肢の1つにしている、着用には心理的負担がかかるものと考えられる。日常の着用慣習が制服着用にも影響を及ぼすならば、選択はできるけれども実行は難しい点も念頭に置く必要がある。

②制服の存在意義の検討

全ての子どものために、制服に焦点をあてて、制服の機能性や多様性への対応を追求しようとしても、全ての子どもへの対応は難しい。例えば、アトピー性皮膚炎の疾患をもつ子どもの中には、制服に使われている繊維の素材にアレルギー反応を示したり、症状が悪化したりする人もいる³¹⁾。また、これまで述べたように戸籍上男性の生徒については、スラックス以外の選択は難しい状況にある。その結果、制服着用よりも私服のほうが過ごしやすと感じる生徒がいるだろう。その一方で、服装に悩まなくてもよい等の理由で制服を希望する生徒もいる。学校における服装に関する生徒のニーズはさまざまであり、全ての子どもの多様性や機能性、健康に配慮しようとする、制服という範疇で選択していくことに限界がある。全国には制服着用の規定の無い中等教育機関もあることから、制服をどのようにとらえるか、という議論も考えられるだろう³²⁾。

③多様性の理解拡大へとつなげる

本事例の制服改革は、生徒の選択を尊重するという特徴がある。しかし、選択に際して保護者から「女の子だからスカートにしろ。」と言われてスカートを選んだ生徒もいたように、選択の前提には保護者も含めた多様性に対するより深い理解が必要になる。本事例の中学校はカリキュラムでも多様性について学べるように設計している。このような機会に保護者も参観できるとよいだろう。さらに、教職員が多様性を念頭に置いた日頃の言動の見直しも行なうことで、学校生活全体で多様性の理解にとりくむことができる。このように日々の学校の多角的なとりくみによって、生徒が選択しやすい環境が整うものと考えられる。

(4)中学校と高校の制服改革にみる共通点と差異

本事例は中学校を対象とする。中学校は本事例の1校のみになるが、学校種による特徴を見出すために、高校の事例と比較したい。ただし、近年の高校制服改革の事例が管見する限りほぼみられないため、小林哲夫による複数の高校(中高一貫校の場合、中学校も含)の事例の報告³³⁾を参照した。ただし、回答の無かった公立高校が多い等の事情があり、高校としてとりあげられた事例は都市圏の私立の学校や伝統校といわれる学校が中心である。

小林は2020年の高校制服の現状として、既存の制服を大幅に変更する制服モデルチェンジ、制服廃止、季節に応じた制服着用、私服から制服への復活という4つの状況を示した。本事例は制服モデルチェンジの状況と重なるため、制服モデルチェンジの事例と比較する。小林が示した2000年頃以降の制服をモデルチェンジした高校の事例³⁴⁾をもとに、以下のように特徴について4点にまとめた。

1つに、女子制服として既存のスカートに加えて、スラックスを採用した点である。吉祥女子中学・高校(東京都、私立)は2004年に採用し、その後も渋谷教育学園幕張高校(千葉県、私立)等、採用する学校が続いている。

2つに、制服のデザインへのこだわりである。例として学校側の説明を転載する。

「これまでの制服が野暮ったいといわれ、あまり評判が良くないこともあって……モデルチェンジした。」³⁵⁾(吉祥女子中学・高校、東京都、私立)

「男女共学を機に制服をモデルチェンジ。若者らしい清新さと伝統校の品格・落ち着きをデザインしました。……とくに女子制服はかわいらしいリボンとスカートがよくマッチし、人気の的となっています。」³⁶⁾(北海高校、北海道、私立)

「受験生のアンケートを見ると、教育内容・進学実績等の評価が高く、それに比べると制服は相対的に低くなっていました。……良い機会と考え見直しをはかることにしました。渋谷校はリボン・ネクタイが大きくてそのほうがかわいく見える。それで幕張はリボンの種類を増やしました。」³⁷⁾(渋谷教育学園渋谷高校、東京都、私立)

3つに、生徒の意思の尊重である。制服廃止の場合、生徒から声が上がリ生徒会を通じて学校側に提案するという方法が多くとられている。一方で、制服モデルチェンジの場合は学校側から提案がなされるものの、決定に至るまで生徒や保護者の要望を聞いたり、複数の試作品の中から生徒に選択してもらったりしている。

4つに、学校生活を過ごす生徒に対する過ごしやすさへの配慮である。女子用スラックス採用の動機とも重なる内容であり、ほとんどの学校が気温への対応、動きやすさ、着心地の良さ、自宅での洗濯可、防犯(透け防止)、多様性への配慮をあげている。

以上、本事例の中学校と高校の制服改革(制服モデルチェンジ)の共通点として、生徒の意思の尊重、学校生活を過ごす生徒への過ごしやすさへの配慮がある。差異として、本事例の中学校は性別にかかわらずスカートとスラックスを選べるが、高校の事例について、その点は言及されていないため判断としない。高校の事例が、中学校と明確に異なる点は、「制服のデザインの重視」である。デザインの評価が高い場合、受験生の受験動機にもつながり、その後の大学進学実績にも影響を及ぼすこと

が、制服のモデルチェンジを行なった都市圏の私立の女子高校4校の調査³⁸⁾よりうかがえる。つまり、高校は公立中学校と異なり、受験生から選ばれる対象であるため、教育内容はもちろんのこと制服についても学校外の子どもや保護者の視点を強く意識せざるを得ない状況にある。このように考えると「女子用スラックスの採用」「生徒の意思の尊重」「学校での生徒の過ごしやすさへの配慮」という制服モデルチェンジを実施する際の特徴についても、在校生への配慮であると同時に、今後の受験生を増やしたいという学校の「戦略」という側面もうかがえる。逆に言えば、この学校外の人の視点を意識することが、制服を通じて、子どもたちの健康や意見や多様性への配慮や尊重につながっているともいえるだろう。

一方で、本事例のように公立中学校の場合、私立を選択しない限り、子どもや保護者に学校の選択肢はない。公立中学校は高校と異なり選ばれる対象ではないため、制服改革実施の動機に、学校外の人々の視点を意識することはほぼ無いと推測できる。したがって、公立中学校は高校と比較すると、学校内の教職員が、「生徒の意志の尊重」や「学校における生徒の過ごしやすさへの配慮」という点に、より意識を向けないと制服に問題があったとしても制服改革につながりにくいものと考えられる。また、2(1)③で少しふれたように、高校であっても都市圏以外の地域では、交通網や学区等の事情により、生徒が学校を選択できる機会は限られており、実質選択できないことも多い。このような状況であれば、高校であっても公立中学校と同様に、制服改革の動機に学校外の人々の視点は入りにくく、その結果制服に問題があっても教員側から廃止や「モデルチェンジ」等、制服改革につながる議論が起きにくいことが推測される。

(文責：松尾由希子)

おわりに

本研究は、藤枝市立Z中学校の制服改革を通して、日本の中等教育機関が長年にわたって行ってきた「学校が生徒を管理する」から、「生徒自ら自分で判断行動する」に概念変容する新しい方向性

を示している。管理教育がもたらした日本人の同調圧力は根深く、少数派に対して周囲の多くの人と同じように考え行動するよう、暗黙のうちに強制している。本稿の実践でも述べているように、女子生徒の新制服購入に際し、生徒がスラックスの購入を希望しても保護者が「いいからスカートにしろ」と、他の女子生徒と同じ選択を推奨する例が示されている。

今、世の中は大きく変化している。デジタルネイティブ世代が次世代を形成し、A I や 5 G、自動運転、ソサエティ 5.0 等の新しい時代に突入している。さらに、外国人労働者増や発達障がい者の認知件数増加、性的少数派への人権意識拡大等多様性を認める寛容な態度が求められる時代でもある。したがって、これからの中等教育では、多様化が進む現代社会において「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」の育成に主眼を置いたカリキュラムの改善が課題と言える。

さらには、このカリキュラム編成は学校行事等のイベントに位置づけられて育成されるだけでなく、日々の生活の中に盛り込まれ、計画的に培われていくことが重要であると考え。調査対象校の制服改革の特徴である 7 アイテムを自由に組み合わせる実践は、他校の実践にない独自性と有効性が認められる。

(文責：加藤靖)

註

- 1) 山田昌弘『『なんちゃって制服』増殖』『子どものしあわせ』630、2003 年。古結亜希、松浦均(「高校生の自己意識が制服着装行動に与える影響について」『三重大学教育学部研究紀要(教育科学)』第 63 巻、2012 年、288 頁。)も高校生について「近年は、むしろ生徒を厳しく管理するような学校体制ではなく」なつたと述べる。
- 2) 小澤昌之「青少年の学校制服に関する意識—大学生を対象とした質問紙調査をもとに—」『慶應義塾大学大学院社会学研究紀要』69 号、2010 年、36 頁。
- 3) 例えば、『神戸新聞 NEXT』(2019 年 8 月 31 日)の記事によると、制服の下に着る下着の色がベージュか白と決まっている兵庫県のある高校に対して、多くの女子生徒が「白は透けるので濃い色のものにしたい。」と学校に申し立てをしたものの、学校から白色の下着を指定している理由として「伝統と清潔感のため」という回答があり、却下されたという。
- 4) 田原恭蔵「生徒会活動の活性化に関する調査研究—制服の自由化と取り組んだ奈良市立中学校の事例—」『手塚山短期大学紀要(人文・社会科学編・自然科学編)』(36)、1999 年。
- 5) 大津尚志「判例から教育現場を考える(11) 校則、制服着用と生徒指導(東京高裁平成 1.7.19 判決)」『月刊高校教育』41(2)、2008 年。など
- 6) 調査対象校の制服改革は、複数の新聞でとりあげられている。田村和資「スラックスやスカート...自由に選択 青島中の制服ブレザー採用『登校より楽しみになれば』」『静岡新聞(朝刊)』2018 年 10 月 31 日。など
- 7) 佐藤秀夫「学校における制服の歴史—教育慣行の歴史的研究として—」『日本の教育史学』19、1976 年、5~6 頁。
- 8) 同上論文、20 頁。
- 9) 難波知子『学校制服の文化史—日本近代における女子生徒服装の変遷』創元社、2012 年、120 頁。
- 10) 同上書、122 頁。
- 11) 同上書、122 頁。
- 12) 前掲註 7)、8 頁。
- 13) 同上論文、9 頁。
- 14) 「聞蔵Ⅱビジュアル(朝日新聞記事 DB)」及び「静岡新聞データベース plus 日経テレコン」より、中学校及び高校の制服改革の事例がわかる記事を検索した。
- 15) 表 1 の 1 月 13 日、4 月 15 日、9 月 30 日、10 月 15 日の記事参照。
- 16) 表 1 の 4 月 15 日、9 月 30 日、10 月 15 日の記事参照。
- 17) 表 1 の 9 月 30 日の記事参照。
- 18) 表 1 の 4 月 15 日の記事参照。
- 19) 表 1 の 4 月 15 日、7 月 21 日、10 月 15 日の記事参照。
- 20) 表 1 の 4 月 15 日の記事参照。

- 21) 「青少年の学校制服に関する意識—大学生を対象とした質問紙調査をもとに—」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』69号、2010年、42頁。
- 22) 木村涼子、小玉亮子『教育／家族をジェンダーで語れば』白澤社、2005年、54頁。多田憲治「教育現場におけるジェンダー」『岩手大学英語教育論集』13、2011年、94頁。
- 23) 馬場まみ「ジェンダーの視点からみた学校制服の課題—女性差別撤廃条約の理念を軸として—」『日本衣服学会誌』62巻1号、2018年、13頁。
- 24) 井出智博、松尾由希子、鎌塚優子、山元薫、玉井紀子、細川知子「公立高等学校における性的マイノリティ生徒への対応の現状と課題—静岡県養護教諭への調査を通して—」『静岡大学教育学部研究報告（人文・社会・自然科学篇）』第68号、2018年、80～81頁。
- 25) 石川愛美「子どもの社会的自立についての一考察—義務教育段階までの範囲において—」『道北福祉』(1)、2010年。
- 26) 文部科学省「第3期教育振興基本計画(答申)」
<https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2018/03/08/1402213_01_1.pdf> (最終閲覧2020年11月15日)
- 27) 文部科学省「今後のキャリア教育を通して育成すべき『基礎的・汎用的能力』」第2節。
<https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/22career_shiryou/pdf/3-02.pdf> (最終閲覧2020年11月15日)
- 28) UNICEF
<https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html> (最終閲覧2020年11月15日)
- 29) 外務省「児童の権利条約」の「第4回・第5回政府報告」
<<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000272180.pdf>> 「同報告書審査後の同委員会の総括所見(仮訳)(2019年3月)」
<<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100078749.pdf>> (最終閲覧2020年11月15日)
- 30) 広島県の1つの女子大学50人の調査であるため、限定的な調査になるが、「動きやすい」「脚を出したくない」等の理由により、「若い女性の間では圧倒的にパンツスタイルの方が支持されており、スカートを好んで着用する女性は少数である」(三木幹子「女子大生のメンズファッションに対する意識と着用状態(第1報)—パンツ・スタイル画像の視覚評価—」『広島女学院大学論集』第56集、2006年、100頁。)点がわかったという。また、本事例の中学校の新入生説明会の際、私服の小学校児童は、性別問わず全員がパンツスタイルだったという。
- 31) 西弘樹「『服育』の視点からのアトピー性皮膚炎を考える—学生服での現状と今後—」『繊維消費科学』49巻8号、2008年、542～543頁。ただし、多くの制服販売メーカーはアレルギー疾患をもった生徒にできるだけ対応している。しかし、全てに対応できるわけではない。
- 32) 小林哲夫『学校制服とは何か—その歴史と思想—』朝日新聞出版、2020年。
- 33) 同上書。
- 34) 同上書、「第1章 制服モデルチェンジの論理」参照。2000年以降(1校のみ1999年の事例含)の例として、以下の高校が取り上げられた。吉祥女子中学・高校(東京都、私立)、横浜高校(神奈川県、私立)、北海高校(北海道、私立)、愛光中学・高校(愛媛県、私立)、洛南高校附属中学校・洛南高校(京都府、私立)、久留米大学附設中学・高校(福岡県、私立)、朋優学院高校(東京都、私立)、渋谷教育学園幕張高校(千葉県、私立)、渋谷教育学園渋谷高校(東京都、私立)、西大和学園中学・高校(奈良県、私立)、京都市立京都工学院高校(京都府、公立)。
- 35) 同上書、32頁。
- 36) 同上書、44頁。
- 37) 同上書、57頁。
- 38) 同上書、38頁。1995年及び2020年の頌栄女子学院、品川女子学院、吉祥女子高校、嘉悦女子高校の「難関大学合格実績の推移」の表参照。